

自治体職場で
はたらく
みなさん

「新型コロナウイルス」問題 なんでも相談ホットライン

☎0120-511-531

(無料)ホットライン開設

7/18(土) 10時～16時

7/19(日) 10時～16時

職場で感染リスク怖い
暑さ対策は…
コロナ危険手当て? 休めない…

職場でパワハラ 雇用継続が
とても心配…



大阪自治労連では、自治体にはたらく皆さんの不安や悩みなどを聞いて、その改善策を一緒に考えながら解決につなげていく機会として、「大阪自治労連なんでも相談ホットライン」を設置いたします。

大阪自治労連役員、自治労連弁護士が対応します。

誰でもお気軽に相談ください！秘密厳守・相談無料



大阪自治労連は府庁・市役所・役場と関係職場で働く職員で構成する労働組合の連合体。自治体職員、会計年度任用職員、任期付き職員、臨時・アルバイト職員、自治体関連職場で働く労働者が加入されています。

大阪自治労連(大阪自治体労働組合総連合)

☎06-6354-7201 Mail:mado@osaka-jichiroren.jp

常設労働相談☎0120-667-619